

輸出先を開拓したい食料品製造業者の皆様、必見です！

“日本の食品” 輸出EXPO 出展者募集

長崎県が九州で初出展！

こんな悩みを抱えた事業者の皆様へお勧めします

- ★ 輸出して売上が大きく伸ばしたいけど、つてがない
- ★ 海外バイヤーと直接取引することが不安
- ★ 輸出先の国での手続きが難しそう



募集期間

令和元年5月13日(月) ～ 7月5日(金)

“日本の食品” 輸出EXPOとは？

世界80カ国から来場する食品バイヤー・食品輸出商など22,000名と商談を行う国内最大の食品輸出向け商談会

◇ 開催期間：令和元年11月27日(水)～29日(金)

◇ 開催場所：幕張メッセ（千葉県千葉市）



出展者に対して手厚く支援します

- ☐ 事前説明会を開催
- ☐ 専門家（長崎県貿易公社）への事前相談可
- ☐ 商談会場に、専門家（長崎県貿易公社）が常駐し、助言
- ☐ 商談会場に、1社につき、1名の通訳を配置
- ☐ 長崎県ブースで一体的な看板・装飾等でPR

※通訳・装飾費等は長崎県食料産業クラスター協議会が全額負担
(事務局：長崎県中小企業団体中央会)

※小間料は各事業者の負担

- ☐ 希望する場合には、長崎県貿易公社が商談継続や輸出を代行



詳細は、裏面でご確認ください。



募集対象

長崎県内食料品製造業者が製造する加工食品

提出書類

- (1) 申込用紙
- (2) 出展申込シート

出展条件

- (1) 海外販路の開拓を目的としており、出展終了後も営業活動を継続すること。
- (2) 期間中、商品説明や商談のために担当者を出展ブースに常駐させること。
- (3) 当該出展に係る説明会に出席すること。
- (4) 商談会がきっかけで成約した件数、成約金額などを報告すること。
- (5) 出展決定通知後、指定期日までに出展料を支払うこと。

出展者に対する支援

- (1) 出展企業負担の小間料等に活用可能な支援制度がある場合には、紹介
- (2) 出展期間中、貿易の専門機関である、長崎県貿易公社が会場に常駐し、適切な助言等を実施。(長崎県食料産業クラスター協議会が経費を負担)
- (3) 希望される場合には、商談会后、長崎県貿易公社の専門家が、海外バイヤーとの商談継続に関する連絡を代行。
- (4) 長崎県貿易公社を通して輸出することが可能。
(輸出代行手数料が一定額必要)

出展に要する費用

各社で出展すると必要な、80万円超の出展費用が、40万円台に軽減します！
さらに、国の補助金等を活用できた場合には、出展費が低減する可能性があります。

※活用可能な補助金があるかについては、お近くの商工会・商工会議所にお問い合わせください。

出展者の負担＝小間料（出展料）

- ・通 常：430,000円（税抜） W3m × D2.7m
- ・角小間：450,000円（税抜） W3m × D2.7m
→角小間は出入口付近の小間

※専門通訳費・装飾費等は、長崎県食料産業クラスター協議会で負担

申込書類 提出先及び 相談先

〒850-0031

長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階 長崎県中小企業団体中央会内

長崎県食料産業クラスター協議会

TEL 095-826-3201 / FAX 095-821-805

詳細は、長崎県のホームページでご確認ください。
資料（募集要項、各種様式）は、ホームページからダウンロードできます。

長崎県食料産業クラスター協議会

検索

